

第46回静岡県消費生活審議会 意見一覧（令和7年8月6日）

番号	大柱	意見内容	意見の反映
1	教育	エシカル消費について学術的に話そうとすると難しいが、我々の世代では、もったいないだとか、大事に使おうと言った、もったいない精神はもともと持っている。エシカルという言葉が浮いてしまっているが、もうすこし生活をしている生活者に身近なことに対して使ってはどうか。	御意見を踏まえ、エシカル消費の普及啓発に当たっては、単に用語や意味について伝えていくのではなく、日頃から行っている身近な取組みがエシカル消費であることが伝わるよう、工夫して取り組んで参ります。
2	教育	エシカル消費が何かというのは、小学校で教える絵本のように、小学生でもわかるような言葉を使わない限り、なかなか普及できないのではないかと。	御意見を踏まえ、エシカル消費の普及啓発に当たっては、意味が伝わりやすく、また、日頃から行っている身近な取組みがエシカル消費であることが伝わるよう、工夫して取り組んで参ります。
3	教育	エシカル消費の好事例について公募を行うなど、県民の皆さんの目に触れるところで、良い取組が宣伝されるといいのではないかと。	第3章1（1）①「エシカル消費の推進」において、ホームページやSNS等を活用した情報提供や普及啓発に取り組む旨、記載しました。情報の発信に当たっては、県内のエシカル消費の好事例を取り上げるなど、身近なエシカル消費に気がつけるよう、工夫して取り組んで参ります。
4	教育	事業者がHACCPの監視指導により、食の安全を確保する体制を整えているので、今度は消費者に食品を無駄なく処理してもらうことが大切である。現行計画に引き続き、食品ロスの削減につながる取組も継続していただきたい。	第3章1（1）①「エシカル消費の推進」において、食品ロスの削減に取り組む旨、記載しました。
5	教育	消費者教育というのは、一人一人が自覚を持ってやらなければいけないものであることから、幼稚園、小学校といった小さいときから、もったいない精神や、SDGsに関すること、限りある地球を大事にしていくにはどうしたらいいかといったことを教育していくのが良いのではないかと。	第3章1（1）①「エシカル消費の推進」において、小中学生を対象にSDGsとエシカル消費に関する出前講座に取り組む旨、第3章1（2）②「地域等における消費者教育」において、保護者を通じた未就学児に対する消費者教育に取り組む旨、記載しました。また、低年齢児がエシカル消費に対して興味・関心を持つことができるよう、工夫しながら取り組んで参ります。
6	教育	現行計画において、「SDGsとエシカル消費」という囲み記載の部分で、「フェアトレード商品や授産品の購入」と記載があるが、「授産品」ではなく「授産製品」にした方が良くないかと。	本県においては、障害のある人が働く障害福祉サービス事業所の製品である「授産品」を、より身近に感じられ広く親しまれるよう、令和元年度に愛称を募集し、「ふじのくに福産品」と呼んでいることから、該当の箇所の記載についても、「ふじのくに福産品（授産品）」といたしました。
7	教育	学生に消費者教育を教えており、なるべく多くの学生に消費者として自立してほしいと考えている。学生に対して、高齢者の居場所や、サロンに行き、消費者被害について高齢者に対して説明できるような、自分たちが学んだことを伝えていけるようになればと思っている。人材がどこも足りない中で、大学生も消費者教育に使っていただけるといいのではないかと。	第3章1（2）①「学校等における消費者教育」において、大学生・専門学校生に対する消費者教育の実施について記載しました。大学生・専門学校生が自立した消費者となるとともに、学びを自分のものにできるよう、工夫しながら取り組んで参ります。
8	教育	先日参加した行政関係のビジネスピッチにおける対談で、ショート動画をどんどん使った方がいい、という話を聞いた。何か消費者トラブルがあったら、すぐショート動画にして、特に若者を中心として流していくような情報発信の分野が、計画の中にあっても良いのではないかとと思うので、検討していただきたい。	第3章1（2）①「学校等における消費者教育」において、若者に対しては、ホームページやSNS等、若者に効果的な広報ツールを活用しながら啓発を行う旨、記載しました。ホームページやSNSでの発信においては、ショート動画も活用し、より若者に訴求するような啓発に努めていきます。

第46回静岡県消費生活審議会 意見一覧（令和7年8月6日）

番号	大柱	意見内容	意見の反映
9	教育	子供たちが一番学びを自分のものにできるのは、大学生が学んだことを高校生に、そこで学んだことを今度は高校生から小学生に、といった形で、学びを引き継いでいくことではないか。	第3章1（2）①「学校等における消費者教育」において、大学・専門学校、高等学校・特別支援学校、小中学校における消費者教育について記載をしております。消費者教育の実施に当たっては、各対象が学びを自分のものとするよう、工夫して取り組んで参ります。
10	教育	学生と関わる中で、SDGsやエシカル消費について、学生は理解をしていると言うが、実際の行動に結びついていないと感じている。自分の行動がどうエシカル消費に結びつき、世界をどう変えるのかというところまで考える機会がまだまだ足りない。 消費者教育の一番表面のところはとてもよくしているが、一番根っこのところをなんとかしないといけないため、小学校5、6年生よりもっと小さい頃から、ゲームなどを通して身につけさせることで、行動レベルで知識を活用できるような人間に育てるといふことにも目を向けていただきたい。	第3章1（2）②「地域等における消費者教育」において、保護者を通じた未就学児に対する消費者教育に取り組む旨、記載しました。また、低年齢児がエシカル消費に対して興味・関心を持つことができるよう、工夫しながら取り組んで参ります。
11	教育・連携	交流センターやふれあいサロンといったところに高齢者が集まって、話やゲームをしていたり、交流センターには子育て世代も訪れるため、そういったところに消費者の役に立つようなポスターやステッカーといった啓発物を置いて、見た人たちに理解してもらえたらいいのではないかと。	第3章1（2）②「地域等における消費者教育」において、高齢者向けの消費者教育では、地域の集会や社会教育施設等が消費者教育の場となりうる旨、記載しました。また、第3章4（2）①「市町との連携」において、県と市町で連携して消費者教育を推進する旨、記載しました。 幅広い世代が集まる場所を啓発の場として活用することで、より多くの消費者の目に留まるよう、取り組んで参ります。
12	教育	デジタル分野の消費者教育で、ダークコマーシャルパターンについても盛り込んでいただきたい。	第3章1（4）①「デジタル分野における消費者教育」において、ダーク・コマーシャルパターンによって、消費者を誤認させたり焦らせたりすることによって、消費者の購買行動が左右されることが懸念される旨、記載しました。
13	教育	最大の防災はエシカルだと考えている。例えば、防災食という、すぐに店に買いに行くが、家庭の冷蔵庫や冷凍庫などにあるものを工夫して食べていき、一番最後に防災食を食べれば1週間程度はなんとかなるよう、わざわざ防災食を買い、賞味期限が切れて捨ててしまうのではなく、日々の生活を考え直してみる、というのはエシカルにもつながる考え方だと思う。未来に対して生活や社会をつないでいくためにはどうしたらいいのか、防災とエシカルを絡めて伝えていくのも良いのではないかと。	御意見等を踏まえ、災害等に備えた消費活動についての啓発に当たっては、消費者がエシカル消費の観点からも取り組むことができるよう、工夫して取り組んで参ります。
14	教育	大柱1（4）②の部分で、災害時等の買占めの防止について広く消費者の皆さんに啓発する、ということだが、啓発だけだと限界がある。買占めが起きているという情報が氾濫することで、買占めがエスカレーションしていくと思うので、難しい議論かもしれないが、報道協定のような形で、マスコミ等と一緒に協力してエスカレーションを防ぐというようなことも検討していただきたい。	御意見の趣旨を踏まえ、災害等により買占めが発生した際には、買占めのエスカレーションが発生しないよう、報道にあたっては留意いただきたい旨を、記者クラブ等に対して依頼をしていきます。

第46回静岡県消費生活審議会 意見一覧（令和7年8月6日）

番号	大柱	意見内容	意見の反映
15	教育	買占めについては、食品に限らず買占めが置き、パニック的な行動が起きるので、こういった実態についても消費者の方に伝えていただきたい。	第3章1（4）②「災害時等の消費行動における消費者教育」において、災害時等においても合理的な消費者行動を取ることができるよう、ローリングストックの実施など、平時からホームページやSNS等で啓発を行う旨、記載しました。啓発に当たっては、食品に限らず、生活用品等でも買占めが起きることや、実際の事例を取り上げ、消費者が非常時にパニック的な行動を取らないよう、呼びかけて参ります。
16	教育	消費者の中のごくごく一部には、味がまずいだったり、代替品が目的だったり困ったクレームを言うてくる方がいる。生産者の立場は非常に弱いものであるため、カスタマーハラスメントについての消費者教育に努めていただくと大変助かる。	第3章1（4）③「カスタマーハラスメントと消費者教育」において、出前講座やホームページ、SNS等を通じて、カスタマーハラスメントや消費者の権利と責任の正しい知識について啓発を行う旨、記載しました。カスタマーハラスメントは許されないことである一方、消費者が事業者適切に意見を伝えることは、消費者の権利でもあることから、カスタマーハラスメントにならないような、適切な意見の伝え方について、取り上げて参ります。
17	救済	最近、インターネットでは、海外の事業者が様々な消費の分野で出てきている。事業者が日本人でないということが増加していくと考えられるが、日本語が通じなかったり、適切な処理がされないといったこともあるため、グローバル化に対する対応もできれば良い。	海外事業者との取引に関するトラブルの相談は、独立行政法人国民生活センターが開設する、国民生活センター越境消費者センターにて受け付けています。御意見を踏まえ、消費者から海外事業者との取引に関するトラブルの相談があった際には、適宜国民生活センター越境消費者センターを紹介いたします。また、海外事業者との消費者トラブル事例についても啓発を行い、消費者トラブルの未然防止にも取り組んで参ります。
18	救済・連携	消費者安全確保地域協議会があると、介護施設や介護をしている立場にある人が、消費者被害に陥っている方を見つけて、市町や県とつながりやすいと聞いているので、消費者安全確保地域協議会の設置を進めていただきたい。	第3章2（2）①「高齢者の見守り」及び第3章4（3）②「消費者・事業者等、多様な主体との連携」において、消費者安全確保地域協議会や、既存の福祉のネットワークの設置や活用を支援する旨、記載しました。
19	事業者	最近、ノロウイルスやアニサキスといった食中毒関連のニュースをよく見る。このようなものは、アルコールの除菌だけでは効果がないものなので、こういった分野に関しても食の安全確保のための指導に注力していただき、より県民の皆さんに食の安全・安心を感じて飲食できるような環境を整えていただきたい。	HACCPとは、事業者が食中毒予防のために、自ら実施する衛生管理や調理工程における重要管理点を定めたものであり、その中にはノロウイルス食中毒を予防する手洗いやアニサキス食中毒対策の目視確認や冷凍保存等も含まれております。第3章3（1）①「生産から消費までの食の安全の確保」において、引き続き、食品事業者等が製造・加工、調理、流通の各段階におけるHACCPに沿った衛生管理を推進し、事業者自らが検証できるように技術的助言を行う旨、記載しました。
20	救済・連携	消費者被害の中には、犯罪に該当するようなものもあり、最近では訪問販売の事業者が警察に逮捕されたりしているが、刑事事件絡みでの被害の予防や救済に力を注ぐなど、大柱2の消費者被害の防止と救済や、大柱4のパートナーシップの強化の内容で、警察との連携の強化を図ってもいいのではないかと。	第3章3（2）①「不当取引事業者に対する処分・指導」において、警察と連携し、新たな手口や不当取引が疑われる事業者を早期に把握し、違反の疑いがある場合には業務改善を求める等の指導を行う旨、記載しました。
21	教育・事業者	事業者が基準に沿った食品表示をすることはもちろんだが、消費者が食品表示を読み解いて理解することで、安心して必要な食品を自ら選ぶことができるため、食品ロス削減も含めて、エシカル消費につながるのではないかと。	御意見の趣旨を踏まえ、タウンミーティング等において、消費者への食品表示に関する啓発に取り組んで参ります。

第46回静岡県消費生活審議会 意見一覧（令和7年8月6日）

番号	大柱	意見内容	意見の反映
22	教育・連携	病院に行くとき待合室に人が多くいるが、こういった人が集まる場所を情報の発信源として、何か啓発物を置くなど、県と市町で協力して発信ができる場にしていただければと思う。	第3章4（2）①「市町との連携」において、県と市町で連携して消費者教育を推進する旨、記載しました。 県が啓発資材等を提供し、市町が公民館等で掲示を行うなど、県と市町の連携のもと、多くの消費者の目に届くよう、取り組んで参ります。
23	連携	自身の推薦団体である静岡県生活協同組合連合会は、フードバンクふじのくにの構成団体であり、フードバンクふじのくにには幅広い連携組織を持っており、活動が1つの枠にとどまらないものである。こういった団体の活動との連携の項目を考えていただきたい。	第3章4（2）②「消費者・事業者等、多様な主体との連携」において、生活協同組合やNPO等、多様な主体との連携を図る旨、記載しました。
24	全般	SDGsの達成に向けた、という枕詞はいいが、SDGsという言葉で全てを覆ってしまうような表現はいかがなものか。SDGsとは何で、計画の中の施策が17の目標のどれに当たるのかといったことを理解してもらうことが重要である。	御意見を踏まえ、参考資料「静岡県消費者基本計画の施策とSDGsの関係」において、静岡県消費者基本計画に掲げる施策の推進とSDGsの17の目標の関係について整理しました。
25	全般	横文字が多いと高齢者はわかりにくい。漫画で見て分かるくらいのわかりやすい説明をする努力をしてほしい。	御意見を踏まえ、ウェルビーイングやSDGs、カーボンニュートラル等のカタカナの単語には、注釈にて用語の意味を記載しました。
26	全般	横文字が多いという指摘があったが、注意書きで用語の説明があると親切ではないか。	御意見を踏まえ、ウェルビーイングやSDGs、カーボンニュートラル等のカタカナの単語には、注釈にて用語の意味を記載しました。